

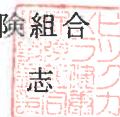
公告第 2 号

規約の一部変更について（適用事業所編入）

下記事業所において当組合への編入を希望されたことから、令和元年7月11日付ビック健発第67号をもって関東信越厚生局長宛に規約変更の認可申請をしたところ、令和元年7月22日付関厚発0722第17号をもって認可を得ましたので下記のとおり、公告します。

令和元年7月26日

ビックカメラ健康保険組合
理事長 川村 仁



記

1. 事業所名称 鶴見酒造 株式会社
2. 所在地 愛知県津島市百町字旭46番地
3. 適用年月日 令和元年8月1日